

はばたき

特集

DV(ドメスティック・バイオレンス) ～身近におきている現実～

男女共同参画推進事業報告(平成31年3月～令和元年12月)

「女性のスキルアップ連続講座」

「男女共同参画講演会」

「高校生向け人権擁護講座」

デートDV防止

アサーティブ・コミュニケーション・トレーニング

「きらり☆輝くがまごおり活躍女子
パンフレット作成事業」

男女共同参画啓発事業

キャッチフレーズ・習字の入賞作品決定!

男女いきいき蒲郡
明日へ! 帆に新しい風を



DV (ドメスティック・バイオレンス) とは？

ドメスティック・バイオレンス (Domestic violence) とは、日本では「配偶者や恋人など、親密な関係にある者から振るわれる、こころとからだへの暴力」という意味で使用されることが多く、略して「DV (ディーブイ)」と呼ばれます。未婚の若い男女の間に起こるDVを「デートDV」と呼びます。

DVの被害者は、女性男性どちらでもなり得ます。先日、元妻より日常的に暴言を吐かれていた男性が、就寝中に殴打され、熱湯をかけられ死亡したという事件が occurred。また、夫からのDVに対する恐怖心から、夫が子を虐待することに同調し、妻も虐待に加担して子を死亡させたという痛ましい事件もありました。

DVを訴える相談件数は年々増加しており、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は平成14年度に約36,000件だったのに対し、平成30年度には約114,000件まで増加しています(※内閣府男女共同参画局の調べによる)。この数字から、少数の人だけが被害を受けているのではなく、実際は多くの人が苦しんでいる現状が分かります。

また、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、いわゆるDV防止法が制定されました。その後、配偶者の定義が婚姻関係に限らず、事実婚や元配偶者なども加害者に含まれることになりました。(平成25年度改正)。

暴力の形態

 身体的暴力	・ 殴ったり蹴ったりする ・ 首を絞める ・ 物を投げつける
 精神的暴力	・ 「誰のおかげで生活できているんだ」 などと言う ・ 人前でバカにしたり、高圧的な口調でものを言う ・ 大切にしているものを捨てる
 性的暴力	・ 嫌がっているのに性行為を強要する ・ 避妊に協力しない ・ 見たくないのにポルノビデオを見せられたりする
 経済的暴力	・ 生活費を渡さない ・ 貯金を勝手に使われる ・ 仕事を辞めさせる、働きに出ることを許さない

DV被害者の心理

暴力を受けている自覚があっても、様々な心理からそれに抗うことができない現状がうかがえます。

恐怖感 「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかない。

無力感 暴力を振るわれ続けることにより「自分は(加害者から)離れることができない」「助けてくれる人は誰もいない」という無気力状態に陥る。

依存状態 「暴力を振るうのは自分を愛しているからだ」「いつか変わってくれるのではないか」という思いから、自分が被害者であることを自覚できない。

経済的問題 配偶者の収入がなければ生活が困難な状態にあり、別れることに踏み切れない。

子の問題 子の安全や就学の問題、また育児のための経済状況が気になり、別れられない。



被害者に与える影響

被害者は怪我などの身体的影響にとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的影響を受けることもあります。PTSDとは、強いショックや恐怖が心の傷となり、その時に感じた苦痛などの感情が蘇ったり、体験を思い出すような場面を無意識に避けたり、あらゆる物音や刺激に対して過敏に反応する症状です。不眠や苛立ち、不安感が続き、生活が困難になったり、うつ病や不安障害を発症することもあります。

また、暴力の場面を目撃した子どもは、様々な心身の症状が現れることもあります。育った環境での人間関係から、感情表現や問題解決の手段に暴力を用いるようになる場合もあります。



加害者のタイプ

加害者については、一定のタイプはないといわれています。一見、人当たりがよく、社会的信用もあり、周囲からは「そんなことをする人には見えない」と思われている人もいます。

加害者が暴力を振るう理由は様々あるかと考えられますが、その背景には自身が親から虐待を受けていたり、暴力と愛情を結びつけて考える心理や、弱者に対して優位に立ちたいという支配欲や独占欲、その他、社会における男尊女卑の考え方の残存があるといわれています。

DVの相談を受けたら

もし周囲にDVを受けている人がいて、相談をされたらどのように対応すればいいのでしょうか。

- ・相手の話を否定せず、ありのまま受けとめる。
- ・「あなたのせいではない」「あなたは悪くない」と伝える。
- ・相談者の主観でアドバイスや判断をしない。
- ・相談窓口や支援する団体があることを伝える。

最後に

DVは犯罪です。暴力はいかなる場合であっても正しい行動とはいえません。もし身近にDVを受けている人がいたら、見て見ぬふりをするのではなく、助けとなる窓口があることを教えてあげてください。この問題は他人事ではなく、誰もが被害者、加害者にもなりうる可能性があります。

配偶者からの暴力の原因としては、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといった古い社会通念や、妻に収入がない、または収入が少ないといった男女の経済的格差などから、暴力に抵抗できない女性が増えている、という構造も問題となっています。

男女が社会的に対等なパートナーとして、様々な分野で活躍するためには、暴力があってはならないという大前提のもと、精神的、経済的な格差をなくし、性別にかかわらず誰もが自分らしく働き、輝くことのできる社会を構築していくことが重要です。



～DVについて 相談機関の紹介～

DV相談ナビ	0570-0-55210	発信地等からの情報から最寄りの窓口へ転送され、直接相談できます。匿名可。
愛知県女性相談センター	052-962-2527	平日 9:00～21:00 土日 9:00～16:00
愛知県女性相談センター 東三河駐在室	0532-54-5111	月～金 9:00～17:00 土日祝年末年始は休み
ハートフルライン (犯罪被害者のためのこころの悩み相談)	052-954-8897	月～金 9:00～17:00 土日祝年末年始は休み
愛知男性DV被害者ホットライン	080-1555-3055	毎週土曜日13:00～16:00 (第5土曜、祝日、年末年始は休み)

「パワーハラスメント対策が法制化、セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます！（労働施策総合推進法等の改正）」

- ・職場におけるパワーハラスメント防止のために、相談体制の整備等の雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります（適切な措置を講じていない場合には是正指導の対象となります。）
- ・セクハラ等の防止に関する国・事業主・労働者の責務が明確化されます。

詳しくは、 <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000584517.pdf>

男女共同参画推進事業報告 (平成31年3月～令和元年12月)

蒲郡市男女共同参画行政課題型協働委託事業

「女性のスキルアップ連続講座～第1回 アンガーマネジメント～」



とき・ところ：令和元年10月30日(水) 蒲郡市民会館 会議室2
講 師：日本アンガーマネジメント協会 稲垣 真紀子 氏
対 象：働く女性、または働く意欲のある女性 約30名

アンガーマネジメントとは、「怒りをなくす」ことではなく、「怒る必要のあることとないことを仕分ける」ことだと、稲垣先生は最初に話されました。参加者は、最近怒りを感じたことを、グループでお互いに発表しました。参加者は怒りを語っているにもかかわらず、笑顔でした。怒りは言葉に出すことで客観視でき、何がそのスイッチであるかを確認することができます。怒りを感じるのは長くても6秒間だと言われています。カッとなったなら6秒間は、肩の力を抜き、深呼吸をして、相手に対して反射しない

(反射とは何かを言う、する、言い返す、やり返す)ことが感情をおさえるコツといえます。そして自分の心を落ち着かせる言葉を思い浮かべる。そうすることで衝動をコントロールでき、怒りとうまく付き合うことができます。

「女性のスキルアップ連続講座～第2回 整理整頓術～」

とき・ところ：令和元年11月13日(水) 蒲郡市民会館 会議室2
講 師：整理収納アドバイザー1級 岩田 美穂 氏
対 象：働く女性、または働く意欲のある女性 約30名

この講座では資料は配られず、代わりにスクリーンに映し出されたスライドを、写真で撮影するようすすめられました。携帯に保存されていれば、いつでも整理整頓のポイントをチェックできます。講師は、「なんのために整理するのか」を考えるよう強く伝えました。



「女性のスキルアップ連続講座～第3回 強みを活かしてスキルアップ！キャリアアップ!!」

とき・ところ：令和元年12月18日(水) 蒲郡市民会館 会議室2
講 師：稲葉製鋼株式会社 専務取締役 稲葉 千穂子 氏
対 象：働く女性、または働く意欲のある女性 約30名

講師は、嫌なことも自身の強みを活かして乗り越えてきました。「嫌な時にどうするかが自分の道を切り開いていくことにつながる」と参加者に伝えました。講座では、自分自身の強みや、それを活かしてスキルアップしたいことを考えました。

最後はその目標を名刺に記載し、参加者全員で大名刺交換会を行い、交流しました。



蒲郡市男女共同参画講演会

「今や必携“ダイバーシティ”～未来を拓くための会社や人のあり方～」

とき・ところ：平成31年3月10日(日) がましんコミュニティホール
講 師：(株)グロウス・カンパニー・プラス 代表取締役 山岡 仁美 氏
対 象：愛知県在住男女 約110名

冒頭で、講師より「自分の目指すゴールを想定した上で聞いてほしい」というお話がありました。講演は隣の人と互いに15秒のアウトプットを行ったり、講師が質問を参加者へ直接投げかけるなど、ただ聞くだけではない「参加型」という形式で行われました。

“ダイバーシティ”とは性別、年齢、国籍、宗教などの違いを正しく認識し、その価値や発想を互いに取り入れることで、それぞれが持つ多様性を活かす場や環境を作っていく、という取り組みです。立場や年齢などが違う人が集まって困難に直面した時、それをネガティブに捉えるのではなく、認知した上で尊重しあい、受容し、協力しあうこと、そしてそれを具体的な成果や発展につなげる方法を考えていくことです、と山岡先生は話されました。

1時間半の講演は、濃密なお話を聞くことができましたが、講演後のアンケートではもっと詳しく話を聞きたかった、という言葉も多くみられました。



高校生向け人権擁護講座

「デートDV防止講座」

とき・ところ：令和元年12月4日(水) 三谷水産高等学校
講 師：ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA
フェミニストカウンセラー 具 ゆり 氏

若者の間では、3組に1組の間でデートDVが起こっています。講師は、「束縛は愛情ではない。お互いを尊重する関係になれるように。そして、これからもこの話題について皆で話してほしい」と伝えました。「デートDV」という言葉の意味まで知っている生徒は約3割で、講座終了後のアンケートでは、「無意識のうちにやってしまうことが怖い」という声もありました。

「知る」ということが大切です。今日の研修で知ったことを、これからの生活に活かしていきましょう。



「アサーティブ・コミュニケーション・トレーニング」

とき・ところ：令和元年12月9日(月) 蒲郡高等学校
講 師：豊橋創造大学キャリアプランニング科
准教授 瀧崎 優佳 氏

アサーティブとは、相手を尊重しつつ「自分の意見を率直かつ適切に表現すること」です。自分も相手も尊重するために、「自分のことをほめてみる」、「相手のことをほめてみる」ということを隣の人と行いました。「友達にほめてもらえて嬉しかった」、「自分のことを見つめ直せた」という意見がありました。考え方を学んだあとは、ケーススタディに挑戦しました。誘いを断るときと、相手をお願いするとき、生徒さん方も普段の生活から難しいと感じていたようですが、「これからは自分の意見もきちんと相手に伝えていきたい」という意見を多くいただきました。



蒲郡市は、市内高校生向けに毎年男女共同参画に関する講座を実施しています。来年度実施をご検討いただける高校のご担当者様は、お気軽にご相談ください。連絡先：協働まちづくり課 TEL:0533-66-1179 メール:kyodo@city.gamagori.lg.jp

男女共同参画啓発事業

蒲郡市内の小中学生の皆さんに男女共同参画啓発事業として習字とキャッチフレーズの募集を行いました。(優秀作品は最終ページに掲載)。優秀作品を掲載したクリアファイルを作成し、そちらに蒲郡市出身の漫画家、大橋裕之さんに作品を寄稿していただきました。大橋さんの作品は表紙に掲載しています。

また、作成したクリアファイルは入賞者及び、市内全小学5年生に配布しました。

【プロフィール】

大橋 裕之(おおはし ひろゆき)

蒲郡市出身。2005年に自費出版で作成した「音楽」がアニメーション映画化され、世界4大アニメーション映画祭である第43回オタワ国際アニメーション映画祭にて長編コンペティション部門でグランプリを獲得。

原作を手掛ける漫画「ゾッキ」の実写映画化が決定している。監督は竹中直人・山田孝之・齊藤工の共同制作で、2021年公開を予定。蒲郡市でオールロケが予定されている。

≪代表作≫「音楽 完全版」(カンゼン)、「シティライツ 完全版」(カンゼン)、「太郎は水になリたかった」(リイド社)



平成30年度 蒲郡市男女共同参画行政課題型協働委託事業

「きらり☆輝くがまごおり活躍女子パンフレット制作事業」

G-child 代表:間瀬 有実子さん

男女共同参画社会の実現に向けて、市民活動団体と市と協働で行う委託事業として、市民団体「G-child」さんに女性活躍推進に役立てるためのパンフレット「UP GRADE」を作成していただきました。

蒲郡市の女性活躍に焦点を絞り、女性の職場での活躍の現状を明らかにするために、蒲郡で活躍する「きらり☆輝く蒲郡の先輩女子」3名へインタビューを行うなど、女性たちが働くなかで感じる疑問や想いなどが掲載されたパンフレットになりました。市内公共施設で配布しています。



男女共同参画啓発

キャッチフレーズ・習字入賞作品

蒲郡市では男女共同参画への意識向上と理解促進のために、キャッチフレーズ及び習字を市内小中学生から募集したところ、多くのご応募をいただきました。選考の結果、各部門の入賞作品が決定し、それぞれ賞状と記念品を授与しました。

キャッチフレーズの部

最優秀賞

みんなで協力 家族分担
生まれる笑顔 深まる絆

三谷中三年 山川陽香さん

優秀賞

前に進め少しずつでも
男女共同の未来へと

三谷中三年 鈴木颯太さん

優秀賞

男らしさ 女らしさじゃなくて
自分らしさ

蒲郡中三年 伊藤萌夏さん

習字の部

中学生の部

最優秀賞

意識改革

大西紗愛さん

優秀賞

相互理解

伊豫田紺菜さん

優秀賞

意識改革

市川真衣さん

小学生の部

最優秀賞

人権尊重

西浦唯央さん

優秀賞

多様性

山本琴未さん

優秀賞

男女共同

小笠原蒼湊さん